

専第1号

令和2年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和2年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和2年12月21日

鹿児島県知事 塩田康一

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第12号）

令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ135,060千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ936,147,826千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 244,221,336	千円 135,060	千円 244,356,396
	2 国庫補助金	176,117,138	135,060	176,252,198
歳入合計		936,012,766	135,060	936,147,826

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 民生費		千円 132,488,773	千円 135,060	千円 132,623,833
	3 児童福祉費	36,248,902	135,060	36,383,962
歳出合計		936,012,766	135,060	936,147,826